

令和5年度 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用した事業の効果一覧

(単位:千円)

No.	交付対象事業の名称	担当課	事業の概要 (①②③④を必ず明記) ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠 (対象数、単価等) ④事業の対象 (交付対象者、対象施設等)	経済対策との関係	種類	事業始期	事業終期	A										事業の実施による効果
								総事業費	B						C	D		
									交付対象事業費	B1 国のR4予算分(交付限度額①、②、③)	B2 国のR4予算分(交付限度額④)	B3		B4				
												B3' 国のR4予算分(交付限度額⑤)	B3'' 国のR4予算分(交付限度額⑥)	B4' 国のR4予算分(交付限度額⑦、⑧)			B4'' 国のR4予算分(交付限度額⑨、⑩)	
合計								142,189	137,865	370			73,861	59,730	3,904		4,324	
1	低所得世帯支援給付金事業【低所得者世帯給付金】	福祉課	①新型コロナウイルス感染症の影響を受けている中、エネルギー・食料品等物価高騰による負担増を踏まえ、特に家計への影響が大きい住民税非課税世帯への生活支援として、1世帯あたり3万円の対策支援給付金(現金給付)を支給する。 ②低所得世帯への給付金 ③扶助費(給付金59,730千円) 令和5年度非課税世帯1,991世帯(令和4年度給付金実績より)×30千円 ④令和5年度非課税世帯1,991世帯	④-IV. コロナ禍において物価高騰等に直面する生活困窮者等への支援	-	R5.7	R5.12	59,730	59,730						59,730			速やかに支給を開始したことにより、エネルギー・食料品等物価高騰の影響を受けた低所得者(住民税非課税世帯)の家計の負担軽減を図り、生活の安定が図られた。 ○エネルギー・食料品等物価高騰対策支援給付金支給世帯 1,991世帯
2	低所得世帯支援給付金事業【低所得者世帯給付金】	福祉課	①新型コロナウイルス感染症の影響を受けている中、エネルギー・食料品等物価高騰による負担増を踏まえ、特に家計への影響が大きい住民税非課税世帯への生活支援として、1世帯あたり3万円の対策支援給付金(現金給付)を支給する事務費。 ②低所得世帯への給付金に係る事務費 ③人件費、需要費、役務費、委託料、使用料及び賃借料、扶助費等 人件費(会計年度任用職員234千円、時間外41千円) 需要費(消耗品及び返信用封筒印刷代235千円) 役務費(確認書郵送代等428千円、口座振込手数料220千円、パソコンデータ消去等手数料7千円) 委託料(システム改修1,925千円、確認書作成等業務467千円) 使用料及び賃借料(パソコン1台281千円、コピー機66千円) ④令和5年度非課税世帯1,991世帯	④-IV. コロナ禍において物価高騰等に直面する生活困窮者等への支援	-	R5.7	R5.12	3,904	3,904					3,904			速やかに支給を開始したことにより、エネルギー・食料品等物価高騰の影響を受けた低所得者(住民税非課税世帯)の家計の負担軽減を図り、生活の安定が図られた。 ○エネルギー・食料品等物価高騰対策支援給付金支給世帯 1,991世帯	
3	水道料金減免生活者支援事業	上下水道課	①コロナ禍においてエネルギー及び物価高騰により、暮らしや事業運営に影響が生じているため、水道料金の一部を免除し、町民生活や事業活動を支援するもの。 ②水道基本料金及びメーター使用料3カ月分 ③直近の契約状況から算定。水道基本料金58,916千円、メーター使用料8,872千円、システム対応委託料495千円 ④町内の給水契約者(官公庁を除く。)	④-II. エネルギー・原材料・食料等安定供給対策	-	R5.7	R5.9	68,283	68,283			68,283					コロナ禍においてエネルギー及び物価高騰により、暮らしや事業運営に影響が生じている町民や事業者に対し、水道料金の一部を免除したことで、町民生活や事業運営を支援することができた。 総減免件数:33,083件 総減免水量:277,464m <sup>3</sup> 総減免金額:67,788,545円 必要経費:495,000円	
4	学校給食物価高騰分負担軽減事業	学校給食センター	①高騰する給食用食材費の増額分について、交付金を活用し給食費を値上げしないことにより、コロナ禍において燃料価格高騰及び物価高騰の影響を受ける児童生徒の保護者負担軽減を実施した。 ②高騰した分の食材購入費(教職員は除く) ③対象者約 1,950人 補助額20円(4~6月)96,487食・35円(7月~3月)238,373食 総食数 334,860食 10,273千円 ④児童生徒の保護者	④-II. エネルギー・原材料・食料等安定供給対策	-	R5.4	R6.3	8,764	5,578			5,578					3,186	臨時交付金を活用することにより、物価高騰による家計への負担が大きい子育て世代に対し、給食費の値上げを行わず保護者負担を据え置きとし、子育て世代の負担軽減策に繋がった。
5	学校給食物価高騰分負担軽減事業	学校給食センター	①高騰する給食用食材費の増額分について、交付金を活用し給食費を値上げしないことにより、コロナ禍において燃料価格高騰及び物価高騰の影響を受ける児童生徒の保護者負担軽減を実施した。 ②高騰した分の食材購入費(教職員は除く) ③対象者約 1,950人 補助額20円(4~6月)96,487食・35円(7月~3月)238,373食 総食数 334,860食 10,273千円 ④児童生徒の保護者	④-II. エネルギー・原材料・食料等安定供給対策	-	R5.4	R6.3	1,508	370	370							1,138	臨時交付金を活用することにより、物価高騰による家計への負担が大きい子育て世代に対し、給食費の値上げを行わず保護者負担を据え置きとし、子育て世代の負担軽減策に繋がった。

※表示単位未満を端数処理しているため、事業の概要と総事業費が整合しない場合がある。